

平成28年度 第2回 守谷市社会教育委員の会議次第

日 時 平成29年3月23日(木)
午前10時～11時30分
場 所 守谷中央図書館集会室1

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 平成28年度 社会教育(生涯学習)事業の実施報告について
- (2) その他

4 閉 会

(1) 平成28年度 社会教育（生涯学習）事業の実施報告について

1 豊かな生活を目指した学習機会の充実と人材バンクの活用

学習機会の提供と自主的サークル活動への支援を行い、市民が自主的に学習活動に取り組める環境を整備します。

また、市民が自主的な学習活動に取り組む際、指導者の紹介や登録及び生涯学習・社会教育に関する情報提供や支援をします。

項目	1 多様な学習機会の提供										
目標・取組概要	<p>① 自然観察会の開催 守谷市自然調査会が調査編集した「もりやの自然誌」などを活用しながら、豊かな守谷の自然や野鳥について理解を深めてもらうため、ボランティア指導者の自主運営による自然観察会を開催します。</p> <p>② 公民館講座・教室の開催 公民館運営は、平成24年4月から指定管理者を導入し、平成28年度は、2期目の2年目となりました。中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館において講座・教室を開催し、学習機会の提供、学習意欲の喚起を図り、市民の学習活動につながるきっかけづくりを促進します。</p>										
自己評価	<p>① 自然観察会を開催し、市民に守谷の自然（植物、昆虫、野鳥）について理解を深めていただき、自然愛護、郷土愛の心を育てることに寄与しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春の自然観察会（参加者27人） 平成28年4月16日実施、やまゆり公園、四季の里公園 ・ 秋の自然観察会（参加者20人） 平成28年9月24日実施、土塔森林公園 <p>② 講座・教室等事業は、市民の学習活動の促進に寄与しました。 また、「サークル支援事業」として、体験教室の開催等を希望するサークルと協働で実施し、会員の増員及びサークルの継続を促進しました。</p> <p>※ 事業計画書による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座・教室等開設状況 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>中央公民館</td> <td>20事業</td> </tr> <tr> <td>郷州公民館</td> <td>17事業</td> </tr> <tr> <td>高野公民館</td> <td>17事業</td> </tr> <tr> <td>北守谷公民館</td> <td>16事業</td> </tr> <tr> <td>大野公民館</td> <td>4事業</td> </tr> </table>	中央公民館	20事業	郷州公民館	17事業	高野公民館	17事業	北守谷公民館	16事業	大野公民館	4事業
中央公民館	20事業										
郷州公民館	17事業										
高野公民館	17事業										
北守谷公民館	16事業										
大野公民館	4事業										

	<ul style="list-style-type: none"> 講座・教室終了後のサークル発足数 3サークル（中央公民館1：太極拳・ヨガ，高野公民館2：リズムで歩く講座，世界の家庭料理）を予定
今後の課題と対応の方向性	<p>① 自然観察会を運営するボランティア指導者の高齢化が進んでおり，新たな指導者の発掘が必要です。 今後，市内の関係団体に協力を求めたり，ボランティア指導者の募集を行うなど，指導者・運営協力者の確保に努めます。</p> <p>② 公民館は市民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく，地域交流の場としての役割があります。 今後，市民の生涯学習活動への参加促進のため，講座事業においては時宜にかなう意図や目的を持ったテーマを設定し，民間のノウハウを生かして市民サービスの向上に努める共に，運営協力員との連携により，地域の特徴を生かした運営に努めます。</p>

項目	2 人権教育の推進
目標・取組概要	<p>① 東板戸井集会所の開放 地域住民及び周辺地域住民がお互いに交流を深められるよう，誰もが参加できるサークル活動を支援します。</p> <p>② 人権啓発研修会の開催 「人権啓発研修会」を開催し，あらゆる偏見や差別をなくすために，人権教育の充実を図ります。</p>
自己評価	<p>① 東板戸井集会所は，年間を通じて定期使用サークル等が利用し，市民間の交流に寄与しました。</p> <p>② 市と共催で研修会を開催し，川柳を通して，人権の大切さや思いやり，差別やいじめに対する怒りや悲しみ，家族や友達など，周囲の人々への感謝，命の尊さ，世界平和など，人権啓発に関する内容が表現されたことで，「人権」を分かりやすく身近に感じることができ，人権問題に対する意識の向上が図られました。</p>
今後の課題と対応の方向性	<p>身近な人権問題に気づき，普段の生活の中で自他の人権を尊重する心を育むことが必要です。 今後，家庭教育講座に取り入れることを検討し，家庭の在り方を考えたり，子どもの人権を守ることの大切さを学ぶなど，「家庭」から人権意識の向上を図ります。</p>

項目	3 生涯学習情報の提供
目標・取組概要	<p>① 広報紙等での生涯学習情報の提供 「広報もりや」の生涯学習コーナーや市ホームページで，公民館講座やスポーツ教室・大会等，生涯学習関係事業の開催案内を行います。</p>

	<p>② 生涯学習指導者情報の提供</p> <p>「こんなことを学びたい」「こんな活動がしてみたい」「こんな指導者を探している」というニーズに応えるため、市ホームページや公民館等学習施設で、指導者情報の提供を行います。</p>
自己評価	<p>① 毎月発行の「広報もりや」において生涯学習情報及び翌月以降のイベント・講座等の情報、また、市ホームページにおいて市内のサークル・文化財の情報等を掲載することで、市民に最新の情報をいち早くお知らせしました。</p> <p>② 指導者情報の提供は、主に、市ホームページで行っていたところですが、普段インターネットを活用しない方から指導者リストの提供希望があったため、紙媒体での情報提供を復活し、あらゆる年代が閲覧できるようになりました。</p>
今後の課題と対応の方向性	<p>① 学習機会の提供に加えて、学習活動の様子や現状についての情報発信も必要です。</p> <p>現在、市ホームページで主にスポーツ大会の結果を掲載し、市民の活躍を紹介していますが、さらなる活動意欲向上と新たに活動を始めるきっかけづくりのため、シティプロモーションと連携を図り、特徴あるスポーツ・文化活動を中心に、SNSを活用した情報発信を行います。</p> <p>② 講座やイベントの開催、各種お知らせ等、公民館情報の周知方法を検討する必要があります。</p> <p>今後、指定管理者が管理するホームページ内容の充実を図り、いつでも、どこでも、誰でも情報を収集できるようリニューアルを図ります。</p>

項目	4 人材バンクの活用
目標・取組概要	「もりや生き生きライフリーダーバンク」を活用し、生涯学習を推進するため、広報紙により人材バンク登録者の募集及び市ホームページでの登録者紹介によるPRを実施します。
自己評価	<p>「もりや生き生きライフリーダーバンク」の活用は、関係団体や市民の協力を得ながら、学びの成果を生かし、効果的な学習活動の提供に寄与することができました。</p> <p>また、人材バンクが活用されにくい理由のひとつが、講師の人物像がわからないため依頼できないことが考えられるため、社会教育委員の提言を生かし、制度を改め、指導者情報（在住地区・連絡先等）や必要な費用等の公開、指導者への連絡方法の簡素化など、これまで以上に利用しやすい制度にしました。</p>
今後の課題と対応の方向性	一部では、「人材バンクに登録したのに、声がかからない。」という声もしばしば聞かれ、活動の機会に恵まれていない人たちがいる

	<p>という現状もあることから、人材活用の受け皿の充実について、さらに検討が必要です。</p> <p>今後、指導者情報の提供のみならず、活動実績の紹介、登録者による模擬講座の実施など、興味がある人が実際に体験することで内容を理解し、依頼へとつなげることができる仕組みづくりを検討します。</p>
--	---

<社会教育委員の意見等>

2 学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進

学校、家庭、地域社会の連携により、市民の日常生活における体力づくりや青少年健全育成活動の充実を図ります。

項目	1 開かれた学校づくりの推進
目標・取組概要	市民のスポーツ・レクリエーション活動及び地域社会による青少年健全育成活動の充実と地域に開かれた学校づくりの促進を図るため、学校体育館やグラウンドを学校教育の支障のない範囲で開放します。
自己評価	学校体育施設開放事業は、市内小中学校13校の体育館、格技場、卓球場、グラウンドを開放（グラウンドを除き有料）し、定期使用サークル126団体、2,402人が登録して活動しています。 また、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場やスポーツ少年団活動の拠点として、スポーツ活動のきっかけづくりと自主的な活動の中心的な役割を担っています。
今後の課題と対応の方向性	学校施設等の改修に伴い、長期的に希望どおりの期日・時間帯に開放できない施設があります。 また、学校によっては施設の利用が飽和状態で、新たに利用を希望する人がなかなか場所を確保できない状況です。 今後、時間調整や共同使用などを検討し、必要に応じて、利用団体同士の連携が取れるよう調整を図ります。

項目	2 青少年の体験学習の充実
目標・取組概要	子どもたちの豊かな心を育むため、市内在住の中学生を対象に、1泊2日で中学生富士登山を実施します。
自己評価	中学生の富士登山は、仲間とともに、自然の厳しさと闘いながら山頂に挑むことで心身ともに健全な身体を作り、仲間意識を育むことに重要な役割を果たしました。 実施日：平成28年7月27日（木）～28日（金） 参加者：中学生100人、指導者29人
今後の課題と対応の方向性	指導者については、専門的な知識を持った方に協力していただくことが好ましいと考えます。 今後、体育協会の登山・ハイキング専門部、スポーツ推進委員やスポーツサポーターの他、豊富な登山等の経験を持つ市民の情報を収集し、指導者の発掘・確保に努めます。

項目	3 青少年の健全育成
目標・取組概要	① 守谷市子ども会育成連合会行事の支援 市内の子ども会活動を活発にするため、守谷市子ども会育成連

	<p>合会が実施する事業への会場提供、広報掲載及び参加者募集受付、運営等の支援及び補助を行います。</p> <p>② 青少年相談員の活動 青少年の健全育成を推進するため、パトロールや「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動などを行います。</p>
自己評価	<p>① 子ども会活動では、新たに子どもたちに不足している「体験」をテーマに、一日かけて遊び・調理・理科実験等を体験させる学習会を行いました。</p> <p>また、年間行事を通して、守谷高校の生徒に運営に協力してもらい、高校生リーダーの育成を図るとともに、子ども達との異年齢交流を実践することができました。</p> <p>さらに、子ども交流フォーラム（1泊2日の交流会）、親子たこあげ大会、育成者初級研修会など守谷市子ども会育成連合会事業を支援しました。</p> <p>② 青少年相談員の活動では、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図りました。（協力店：82店）</p> <p>また、下校時等における巡回パトロール活動を行い、青少年の非行の防止、犯罪被害の未然防止に寄与しました。</p>
今後の課題と対応の方向性	<p>① 子ども会を通して地域に関わりを持つことはとても大切なことですが、子ども達や保護者の生活環境の多様化、子ども会に対する考え方の変化等が見られます。</p> <p>今後、小さな社会（地域）で学ぶことが貴重な経験となると考えられることから、自治会・町内会と連携して、地域でのあいさつ運動、資源回収、公園清掃など「まちづくり」につながる活動を表彰するなど、子ども会活動を奨励する取組を検討します。</p> <p>② 青少年相談員事業は、巡回パトロール活動など近年多くの町内会及び団体などにより同様の活動が実施されているため、市議会の事業仕分けにより事業を廃止するよう提案されました。</p> <p>今後、相談員が行っていたパトロール以外の活動（「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など）の担い手について、検討する必要があります。</p>

項目	4 家庭教育の充実
目標・取組概要	<p>家庭教育に関する学習機会を提供し、充実を図ります。</p> <p>① 家庭教育講演会 児童生徒を持つ保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭において子どもの健全育成が図れるよう必要な知識・技能を学習するため講演会を開催します。</p>

	<p>② 家庭教育講座 児童生徒を持つ保護者に家庭教育の重要性を認識してもらうため、市内保育園（所）、幼稚園、小・中学校の全保護者を対象に社会教育指導員（県家庭教育推進員）等が講師となって講座を開催します。</p> <p>③ 就学時家庭教育講座 就学前児童の健康診断を利用して、就学前児童の生活及び入学後の生活習慣を理解して頂くため、社会教育指導員（県家庭教育推進員）等が講師となって講座を開催します。</p>
自己評価	<p>① 家庭教育講演会や講座では、家庭における親の役割や、家庭は人間形成の行われる最初であることを継続して伝えており、保護者間のコミュニケーションや子育てに関する情報を交換する場となっています。</p> <p>② 就学時家庭教育講座では、茨城県教育委員会が作成した「家庭教育ブック～すくすく育ていばらきっ子～」を活用して、就学予定児の心の不安やしつけ、保護者の心構えなどについて講話を実施し、就学前の生活や入学後の生活習慣の理解につながりました。</p>
今後の課題と対応の方向性	<p>近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。</p> <p>今後、社会教育指導員を活用した学びの機会の提供の他、家庭教育に関する相談など、保護者の実態や支援の必要性などにより、より良い家庭教育支援を行うことが必要です。</p>

<社会教育委員の意見等>

3 学習活動の発表の場の提供と地域交流の拠点としての公民館活動の推進

芸術・文化活動の発表の場を提供します。また、地域住民が自ら学び合い、活動し合う場及び学習機会を提供し、公民館活動を通してコミュニティづくりを推進します。

項目	1 芸術・文化活動の発表の場の提供
<p>目標・取組概要</p>	<p>① 芸術祭（文化協会との共催） 文化芸術活動意欲の向上及び市民交流の活発化を促進するとともに、市民の芸術活動の成果を発表する場として、菊花展、若い芽のコンサート、美術展、生花展、芸能祭等を文化協会との共催で実施します。</p> <p>② コンサート等大規模事業支援制度 生涯学習団体等の活動を支援し、生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的に、市内各公民館等を活動拠点として活動を行っている団体等に対し、年1回に限り使用料を免除し、活動を支援していきます。</p> <p>③ タベのコンサート 市民に無料で気軽に音楽に親しめる場として、コンサート出演者が積極的に企画・運営に参画し、夏の夕べに家族で楽しめるコンサートを開催します。</p> <p>④ 伝統文化子ども教室実施団体の支援 守谷市の伝統文化を継承していくために、子ども教室を開催している実施団体に、活動施設の提供・広報等の支援をします。</p>
<p>自己評価</p>	<p>① 芸術祭は、多種多様な芸術文化活動成果の発表の場を設けることにより、参加者の学習意欲の高揚を図ることができました。 また、市の文化活動をPRすることにより、芸術文化に親しんでもらい、市民間の交流を図ることができました。 期 間：平成28年10月30日（日）～11月23日（水） 場 所：中央公民館，市役所中庭</p> <p>② コンサート等大規模事業支援制度は、生涯学習団体及びNPO法人等非営利団体が、市内各公民館のホール等でコンサートなどの大規模事業を行う場合、年1回に限り使用料（控室1部屋を含む）を免除する事業です。6箇月前から優先使用を許可する制度で11団体が活用し、生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与しました。</p> <p>③ タベのコンサートは、出演者が積極的に運営に参画し、自らの手で、夏の夕べに家族で楽しめるコンサートを開催し、市民に無料で気軽に音楽に親しめる場を提供しました。 開催日時：8月6日，20日，27日の各土曜日 午後6時 会 場：市役所中庭（雨天時庁舎内），市役所ロビー</p>

	<p>※ タベのコンサート入場者数集計表 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>出演団体数</th> <th>出演者数</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月 6日</td> <td>4</td> <td>91</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>20日</td> <td>6</td> <td>86</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>27日</td> <td>5</td> <td>95</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> <td>272</td> <td>549</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	出演団体数	出演者数	来場者数	8月 6日	4	91	217	20日	6	86	124	27日	5	95	208	計	15	272	549
開催日	出演団体数	出演者数	来場者数																		
8月 6日	4	91	217																		
20日	6	86	124																		
27日	5	95	208																		
計	15	272	549																		
今後の課題と対応の方向性	<p>市民の芸術・文化活動は、文化協会をはじめ、その加盟団体などが活発に行なっています。</p> <p>しかし、団体の中には会員の高齢化や会員の確保が困難な団体もあるようです。</p> <p>今後も、より多くの市民が芸術・文化に触れることができるよう、多様な機会と場の提供に努めるとともに、市民の自主的な企画による展覧会や音楽会など日頃の活動の成果を発表できる機会や場を増やし、新たな会員の確保により活動を継続していけるよう団体の支援が必要です。</p>																				

項目	2 芸術・芸能鑑賞の場の提供
目標・取組概要	<p>① 守谷市美術作家展</p> <p>市民の郷土理解と芸術文化振興を図るために、市内在住者等で美術の分野で活躍している方々の美術展を開催します。</p> <p>② もりや夢の舞と響</p> <p>郷土の芸術文化活動の推進を図るために、守谷市文化協会と共催で、舞踊・民謡・声楽等の分野で指導的な立場にある方々の公演を開催します。</p>
自己評価	<p>① 守谷市美術作家展は、市内在住等で美術の分野で活躍している方々の展覧会を開催し、市民の郷土理解と芸術・文化振興に寄与しました。</p> <p>開催期間：平成29年2月25日（土）～3月5日（日）</p> <p>会場：市民ギャラリー</p> <p>② もりや夢の舞と響は、守谷市文化協会と共催して伝統芸能の分野で指導的な立場にある方々が公演し、郷土の芸術・文化活動の推進に寄与しました。</p> <p>期 日：平成28年6月5日（日）</p> <p>会 場：中央公民館ホール</p>
今後の課題と対応の方向性	<p>美術作家展やもりや夢の舞と響は、新しい人材の参画が課題です。今後、市内の隠れた人材を発掘し、参画していただけるよう理解</p>

	を得ていく必要があります。
--	---------------

項目	3 コミュニティづくりの推進
目標・取組概要	<p>公民館利用を促進し、市民に公民館での芸術・文化活動の内容を知らせることにより、市民の学習意欲の高揚を図ります。</p> <p>公民館使用サークルから実行委員を選出し、市民の視点を取り入れた公民館まつりを開催します。</p>
自己評価	<p>公民館使用サークルから選出した実行委員等の企画・運営による公民館まつりを開催し、公民館の利用促進や地域の住民同士の交流に寄与しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館祭り :平成29年3月12日 ・郷州公民館まつり :平成29年2月17日～19日 ・高野公民館まつり :平成28年6月11日・12日 ・北守谷公民館まつり :平成29年2月20日～26日
今後の課題と対応の方向性	<p>公民館まつりは、公民館運営協力員を主体とする実行委員会が運営しています。</p> <p>今後も、利用サークルの活動成果の発表や地域住民を対象にした体験学習など、指定管理者と実行委員会が協働し、異世代交流や地域のネットワークづくりなど各公民館の特徴を生かしたイベントの実施を目指します。</p>

<社会教育委員の意見等>

4 健康づくりの推進とスポーツ活動の充実

市民が、生涯において、いつでもスポーツ活動を行い、自ら進んで実践することができるよう多様な学習機会を提供します。

項目	1 スポーツ・レクリエーション活動の推進
目標・取組概要	<p>① スポーツフェスティバル スポーツを通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、生きがいや健康づくり・社会参加を促し、多くの市民が様々な分野の活動を理解できる機会を提供します。</p> <p>② 各種スポーツ教室 市民の健康増進と体力向上を図るため、市内在住・在勤者を対象とした初心者水泳教室、水中ウォーキング教室等を開催します。</p> <p>③ 夏休みプール開放 市内小学校児童に、夏休みにおける安全な活動場所を提供します。</p>
自己評価	<p>① スポーツフェスティバルを開催し、異世代交流を図るスポーツ体験コーナーを通じ、多くの市民に様々なスポーツ活動を理解できる機会を提供することにより、スポーツをはじめのきっかけづくり、生きがいづくりや仲間づくりを促進しました。 期 日：平成28年10月23日（日） 会 場：常総運動公園 参加者数：約2,208人</p> <p>② スポーツ教室では、常総運動公園室内温水プールを使用して、スポーツ推進委員の指導による「アフターファイブスイミング」、「初心者水泳教室」を開催し、自主的活動を支援しました。 ・アフターファイブスイミング 期 日：平成28年5月13日～6月24日 毎週水曜日（6回） 参加者数：27人 ・初心者水泳教室 期 日：平成28年9月15日～10月20日 毎週木曜日（5回） 参加者数：34人</p> <p>③ 夏休みプール開放事業では、市内小学校児童4,205人に常総運動公園プールの利用券を1人につき3枚発行し、安全な活動場所を提供するとともに、公共の場における公德心の向上に寄与しました。 期 日：平成28年7月21日（木）～9月11日（日） 利用者数：延べ5,461人</p>
今後の課題と	市民アンケートによると、「日ごろからスポーツを行っている市民

対応の方向性	<p>の割合」が、市が掲げる目標値（４０％）に満たない状況です。 （※ 平成２７年度 ３３．１％）</p> <p>① スポーツフェスティバルでは、スポーツを「する」だけではなく、「観る」「支える」などの視点で、スポーツに携わるきっかけづくりとなる取組を検討します。</p> <p>② 各種スポーツ教室では、高齢者の健康づくりや成人のスポーツ活動へのきっかけづくりなど、明確な目的を持って、水泳教室以外にも、気軽にできるスポーツを取り入れるなど、市民に運動していただくための取組を検討します。</p> <p>③ 夏休みプール開放事業は、国の指導によりプール監視を委託する業者が警備業の認定を有すること、また監視員には所定の時間の管理教育を行う必要があることなどから、夏休み（一定期間）のみの管理業務を請け負う業者がない状況です。その中で、常総運動公園プールの活用に加えて、子ども達が行きたい場所を選択できるように市内スポーツクラブのプールを提供していただくなど、開放場所を増やすことを検討します。</p>
--------	--

項目	2 地域住民の交流の場の提供
目標・取組概要	<p>① 守谷ハーフマラソン 守谷市民をはじめ、全国各地から愛好者が参加し、小学生から高齢者まで幅広い世代の交流と健康増進を図ることを目的に、守谷ハーフマラソンを開催します。</p> <p>② 各種スポーツ大会 体育協会の各専門部会の協力により、各種スポーツ大会を開催し、市内各クラブの交流と技術の向上を図ります。</p>
自己評価	<p>① 守谷ハーフマラソンは、全国各地からの参加があり高い評価を受けています。守谷ハーフマラソン実行委員会（守谷市体育協会）が主催し、平成２９年２月５日（日）に第３３回大会を開催しました。６，３２５人の申込みがあり、幅広い世代の交流と健康増進に寄与しました。</p> <p>② 各種スポーツ大会は、グラウンドゴルフ大会・バレーボール大会・バドミントン大会・軟式野球大会・テニス大会・ソフトボール大会・ソフトテニス大会・卓球大会・バスケットボール大会を開催し、各クラブの交流と技術の向上に寄与しました。 また、バドミントン大会・卓球大会には、小学生から高齢者まで幅広い年代が参加し、対戦を通して異世代交流の場にもなりました。</p>
今後の課題と対応の方向性	<p>① 守谷ハーフマラソンは、コース確保の他にも、会場（市役所庁舎）周辺に機材等のストック場や関係者駐車場の確保が必要です。</p>

	<p>民間や個人所有の土地を一時的に借用している状況にあり，継続して借用できるとは限りません。</p> <p>今後，計画的に提供いただける場所等を調整し，大会運営に支障のないよう準備を進める必要があります。</p> <p>② 市主催のスポーツ大会は，市民が目的を持ってスポーツに親しむための手段として活用されるべきイベントです。</p> <p>今後，競技力を競うだけではなく，健康づくりや仲間づくりを推進することをPRし，多くの市民が気軽に参加できるようにする必要があります。</p>
--	--

項目	3 スポーツ・文化活動の功績の奨励
目標・取組概要	守谷市のスポーツ及び文化の振興を図り，市民の健康づくり，文化意識の高揚に寄与した優秀な個人又は団体等に対し奨励金を交付します。
自己評価	スポーツ・文化振興奨励金は，31件，延べ74人に交付し，その功績を称えるとともに，多くのスポーツ・文化活動を行っている市民の励みとなり，スポーツ・文化の振興に寄与しました。
今後の課題と対応の方向性	文化関係の奨励該当事業を絞り込むことが困難な状況にあります。 今後，交付基準をより明確にして，市民に分かりやすい制度にする必要があります。

<社会教育委員の意見等>

5 郷土愛を深めるための文化財の保存及び周知

文化財の保存及び周知を図り、文化財を愛する心を育成するとともに郷土を愛する市民を育てます。

項目	1 郷土愛と文化財の保存・周知
目標・取組概要	① 市民に郷土の歴史や先人の残した文化遺産を理解してもらい、保護と周知を図ります。 ② 郷土資料の周知と保存についての理解をしてもらうため、市内遺跡、遺構の想像復元模型のPRと貸出しを実施するなど、郷土資料展示コーナーの活用を図ります。
自己評価	① 「文化財マップ」、「平将門伝説」を希望者に無料で配布しています。また、文化財説明板・指定柱の設置・更新により文化遺産の周知に努めました。 ② 市内小学校等に、出土品、古民具を貸出し、文化財の活用を図りました。また、文化財保護強調週間の取組として、小学生以上の親子10組を対象に、「縄文クッキーを作ろう」を実施し、市内で出土した石器を紹介するなど、文化財の愛護思想啓発に寄与しました。
今後の課題と対応の方向性	市民アンケートによると、「市内の指定文化財を知っている市民の割合」が、市が掲げる目標値（30％）に満たない状況です。 （※ 平成27年度 22.4％） 今後、市ホームページ等のほか、文化財見学ツアーを実施するなど様々な方法でより多くの市民に周知する必要があります。

<社会教育委員の意見等>

6 放課後子ども総合プランの充実と児童の安心・安全の確保

子ども同士や子どもと地域の大人との交流を促進し、地域の教育力向上、活性化を図るため、放課後子ども総合プラン事業を実施します。

項目	1 放課後子ども総合プラン事業
目標・取組概要	<p>「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の運営を一体的に民間委託し、放課後子ども総合プランを展開します。</p> <p>① 放課後子ども教室 地域の方々の参画を得て、様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供します。月曜日から金曜日の放課後に、1年生から6年生を対象に実施します。</p> <p>② 放課後児童クラブ 保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供します。 月曜日から金曜日の放課後と土曜日、長期休業期間や学校休業日は早朝から1年生から6年生を対象に実施します。</p>
自己評価	<p>① サッカー教室や英語に触れる活動を取り入れたり、地域の人材を活用した講座や音楽を楽しむ取組を加えるなど、活動内容の充実を図ることができました。</p> <p>② 運営を民間委託したことにより、支援員の確保や保育現場での迅速な対応が可能となり、児童クラブの保育時間延長など保育サービスの向上につながっています。</p>
今後の課題と対応の方向性	<p>① 放課後子ども教室は、開設初期から週1回無料日を設定し、多くの子ども達に参加を促してきましたが、活動場所が飽和状態になりつつあります。 今後、無料日設定の有無や活動場所の確保など、利用者の希望する傾向を見据えながら検討する必要があります。</p> <p>② 児童クラブは、平成27年度から、対象が小学校6年生まで拡大されました。児童数増加の推移と併せて、最近の傾向として共働きの家庭が増え、全体の児童数は増えていなくても、児童クラブの利用者が増える状況があります。 今後、学校内の特別教室の活用なども視野に入れ、学校と十分に協議しながら対応する必要があります。</p>

<社会教育委員の意見等>